

第6編 総合政策部

企 画 課

1 釧路市まちづくり基本構想

(1) 策定の目的

釧路市がこれまで進めてきた財政健全化等の取組を基盤として、地域が一体となり、目指すべきまちの姿を共有しながら主体的にまちづくりを進めていくことを理念として制定された釧路市まちづくり基本条例のもと新たなまちづくりの指針として「釧路市まちづくり基本構想」を策定。

(2) 位置付け

目指すべきまちづくりを着実に進めていくために、経済、福祉、都市整備、環境、教育などの分野別における個別計画や施策の最上位となる指針として位置付け。

(3) 概要

安心して暮らし続けられる地域社会を実現するため、地域内でのつながりや信頼関係を強めていくとともに経済の活性化を図ることが大切であるという考えに基づき、地域内のさまざまな主体がテーマを共有し、それぞれの強みを生かしながら付加価値の創造や地域課題の解決を進める「域内連関」に取り組むとともに、「経済活性化」を主軸に、地域経済を担う主役となる「人材育成」と経済活動を展開する舞台となる「都市機能向上」を重点戦略と定め、目指すべきまちづくりを実現していく。

(4) 議決

平成29年12月15日構想編議決

(5) 計画期間

平成30年度～令和9年度

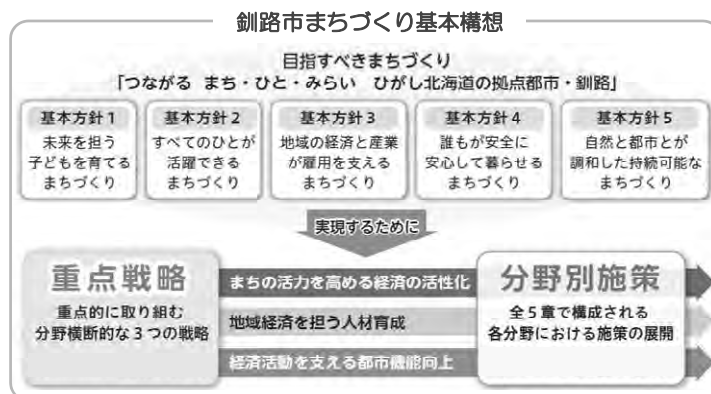
(6) 中期実施計画

ア 釧路市まちづくり基本構想

第8次中期実施計画

(7) 期間

令和7年度～令和9年度



2 釧路市強靱化計画

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、釧路市の地域強靱化を推進するため、地域の特性を踏まえ、また、国や道の計画と調和を図り、釧路市の関連する他計画等の指針となる基本的な方針を平成30年3月に策定した。

令和4年度に計画期間を終えたことから、令和5年3月に釧路市強靱化計画を改定。

(1) 取組期間 令和5年度～令和9年度

3 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少が急速に進む中で、将来に希望の持てるまちの姿を見据え、地域が一体となって苦難を乗り越えていくことを目指し、平成27年度に「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和2年には釧路市まちづくり基本構想と整合性を図る形で「第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

令和6年度に計画期間を終えたことから、切れ目ない地方創生の取組を進めるため「第3期 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

(1) 第3期 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

ア 基本的な考え方 力強い経済基盤を構築し雇用の創出などを図り、親になる世代を確保するという最優先課題に対応するとともに、「釧路市まちづくり基本構想」と整合を図り、目指すべきまちづくりの実現に向けた取組を進める。

イ 目指すべきまちづくり 「釧路市まちづくり基本構想」と同様に「つながる まち・ひと・みらい ひがし北海道の拠点都市・釧路」と定める。

ウ 基本目標

- 基本目標 1 「経済活性化と質の高い雇用創出及び交流人口・関係人口の拡大を目指す」
- 基本目標 2 「地域を支える人材育成・人材確保を図る」
- 基本目標 3 「地域が支え、安心して働ける環境をつくる」
- 基本目標 4 「持続可能なまちをつくる」

エ 取組期間 令和7年度から令和11年度

(2) 戦略の推進

ア 推進会議（3回開催）

4 新市建設計画

- (1) 平成17年2月25日に釧路市・阿寒町・音別町合併協議会にて策定
計画期間：合併年度及びこれに続く20年間

5 釧路市重要懸案事項要望活動等の実施

(1) 経過

- ア 令和6年7月18日～19日、23日
北海道開発局・北海道・各省庁ほか関係機関へ要望活動

6 広域交通網整備の要望活動（令和6年度）

(1) 日程等

- ア 令和6年7月18日～19日 北海道横断自動車道（阿寒～釧路西間）の整備について
北海道開発局、北海道へ要望
- イ 令和6年7月23日 北海道横断自動車道（阿寒～釧路西間）の整備について
国会議員、財務省、国土交通省へ要望
- ウ 令和6年7月8日～9日 釧根トライアングル整備構想の整備について
国会議員、国土交通省、北海道開発局、北海道議会、北海道へ要望
- エ 令和6年11月19日 北海道横断自動車道（阿寒～釧路西間）及び道東縦貫道路の整備について
国会議員、財務省、国土交通省へ要望
- オ 令和7年1月21日 北海道横断自動車道（別保～尾幌間）の整備について
国会議員、財務省、国土交通省へ緊急要望

7 釧路市まちづくり基本条例に係る取組の推進

まちづくりに関する基本理念・基本原則を定め、市民の権利・責務と市の責務を明らかにするとともに、まちづくりの基本的事項を定め、市民を主体とするまちづくりの実現を図ることを目的とし、条例の検討委員会における検討を踏まえ、釧路市まちづくり基本条例を制定し、平成27年10月1日から施行した。条例の認知度を高めるため、条例の内容や条例に基づく取組等について市民に周知を図る。

8 世界自然遺産登録の推進

阿寒湖及び周辺地域の世界自然遺産登録を目指すため、阿寒湖沼群の生態系が有する顕著で普遍的な価値を裏付ける知見を集積し、得られた成果を国際的な学術誌に発表するとともに、関係機関、関係団体との情報の共有と登録に向けた運動の展開を行う。併せて、ユネスコエコパーク登録に向けた情報収集を令和6年度より開始。

9 定住自立圏構想等推進

人口減少に伴う税収の減少などにより、全ての市町村ごとにフルセットの生活機能を整備・維持していくことが困難な状況となることが予想されるため、定住自立圏構想における圏域の中心市である釧路市の機能と近隣町村の機能とが協定によって連携し、「定住」のために必要なさまざまな機能を圏域全体で確保することを目指す。また、「定住自立圏形成協定」を締結した中心市及び近隣市町村の定住自立圏の将来像や、協定に基づき推進する取組並びに成果指標、役割分担を記載した「定住自立圏共生ビジョン」を作成している。

- (1) 釧路定住自立圏共生ビジョン懇談会（2回開催）
- (2) 定住自立圏共生ビジョンに関する意見交換会（1回開催）

10 釧路市地域協議会

市政への住民意思の反映及び市民協働の推進による市民の一体感の醸成を図るため、市長の附属機関として釧路市の各施策などについて審議する他、各地区における個別の課題などについて市長へ意見を述べる。

- (1) 釧路地域協議会（2回開催）
- (2) 阿寒地域協議会（3回開催）
- (3) 音別地域協議会（3回開催）

11 地域公共交通再編事業

持続可能な公共交通を形成するためのマスタープランである「釧路市地域公共交通計画」を平成29年6月に策定（令和6年6月に変更）し、当該計画に示された理念や方針に基づいた実施計画である「釧路市地域公共交通利便増進実施計画」を令和元年9月に策定（令和2年9月、令和3年9月、令和6年9月に変更）し、国土交通大臣の認定を受けた上、バス路線等の再編を令和元年10月より順次実施している。

- (1) 経過
ア 釧路市地域公共交通活性化協議会（5回開催）

12 令和7年度実施委託統計調査

- (1) 学校基本調査（5月1日現在）文部科学省

ア 調査の目的

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

イ 調査の対象

市立・私立の小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、専修学校、各種学校及び市教育委員会

（高校、短大、高専、大学、特別支援学校及び国立の小・中学校は国及び北海道で調査）

- (2) 国勢調査（10月1日現在）総務省

ア 調査の目的

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

イ 調査の対象

調査時において、我が国に常住する期間が引き続き3か月以上にわたることとなる者

13 統計刊行物の発行

名 称	発 行
釧路市統計書	毎年3月

14 各種統計調査結果

(1) 令和2年国勢調査結果（10月1日現在）

（単位：世帯、人）

世帯数	総数	男	女
80,349	165,077	77,506	87,571

(2) 令和3年経済センサス活動調査結果（6月1日現在）

（単位：事業所、人）

事業所数	従業者数
7,989	74,401

(3) 令和3年経済センサス活動調査結果（卸売業、小売業）（6月1日現在）

（単位：事業所、人、万円）

事業所数	従業者数	年間商品販売額
1,558	12,320	50,377,231

(4) 令和3年経済センサス活動調査結果（製造業）（6月1日現在）

（単位：事業所、人、万円）

事業所数	従業者数	製造品出荷額等
175	4,658	23,461,386

注：従業者4人以上の事業所

(5) 令和6年度学校基本調査結果（5月1日現在）

ア 幼稚園（単位：園、学級、人）

園数	学級数	園児数	修了者数	教員数	職員数
24	101	1,459	513	238	61

イ 幼保連携型認定こども園（単位：園、学級、人）

園数	学級数	園児数	修了者数	教員数	職員数
10	31	787	151	183	60

ウ 小学校（単位：校、学級、人）

学校数	学級数	児童数	教員数	職員数
25	344	5,708	576	35

エ 中学校（単位：校、学級、人）

学校数	学級数	生徒数	卒業者数	教員数	職員数
15	154	3,275	1,130	316	21

オ 義務教育学校（単位：校、学級、人）

学校数	学級数	生徒数	卒業者数	教員数	職員数
2	32	593	80	56	4

カ 高等学校（単位：校、学級、人）

学校数	学級数	生徒数	卒業者数	教員数	職員数
8	107	3,677	1,203	346	50

キ 専修学校（単位：校、人）

学校数	生徒数	卒業者数	教員数	職員数
8	402	171	63	21

ク 各種学校（単位：校、人）

学校数	生徒数	卒業者数	教員数	職員数
1	—	—	—	—

ケ 特別支援学校（単位：校、学級、人）

学校数	学級数	児童生徒数	卒業者数	教員数	職員数
2	70	329	83	191	47

コ 高等専門学校（専攻科含む）（単位：校、学級、人）

学校数	学級数	生徒数	卒業・修了者数	教員数	職員数
1	28	720	161	70	44

サ 短期大学（単位：校、人）

学校数	学生数	卒業者数	教員数	職員数
1	128	72	17	12

シ 大学（大学院含む）（単位：校、人）

学校数	学生数	卒業・修了者数	教員数	職員数
2	2,086	481	101	58

秘 書 課

1 歴代市長

代	氏 名	在 職 期 間
初 2～5 6	伊 東 良 孝 蝦 名 大 也 鶴 間 秀 典	平成17年10月23日～平成20年10月 6 日 平成20年11月 2 日～令和 6 年11月 1 日 令和 6 年11月 2 日～

2 歴代副市長

氏 名	在 職 期 間
折 原 勝 松 倉 豊 上 原 丈 和 開 沼 静 雄 松 浦 尊 司 小 松 正 明 岩 隈 敏 彦 名 塚 昭 篤 伴 里 喜久 治 秋 田 英 久 樹 吉 野 隆 博 菅 中 基 明	平成17年10月31日～平成19年 3 月31日 平成17年10月31日～平成20年 3 月31日 平成19年 4 月 1 日～平成21年11月30日 平成20年 4 月 1 日～平成22年 3 月31日 平成21年12月 1 日～平成25年10月31日 平成22年 7 月 1 日～平成25年 3 月31日 平成25年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日 平成25年11月 1 日～令和 3 年 3 月31日 平成31年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月31日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年12月31日 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年12月31日 令和 7 年 1 月 1 日～ 令和 7 年 1 月 1 日～

3 釧路市功労者

(1) 被表彰者

- ア 市政に寄与し、著しく功労の大きかった者
- イ 市長、市議として満12年以上勤務した者、又は満10年以上勤務して在職中死亡した者
- ウ 副市長、教育長、監査委員、固定資産評価員として満12年以上勤務した者
- エ 教育委員、選管委員、公平委員、農業委員として満16年以上勤務した者

(2) 表彰の方法と待遇

- ア 被表彰者には表彰状に添えて功労章及び記念品を贈呈する
- イ 市主催による諸行事への招待
- ウ 功労者数53名（市内在住者51名、市外居住者 2 名）令和 7 年 4 月 1 日現在

(3) 功労者名

張 江 悌 治	花 井 紀 明	黒 木 満	鶴 間 秀 典	大 澤 恵 介
近 藤 雍	坂 久 幸	戸 田 悟	蝦 名 大 也	
菅 原 博 旦	宮 高 重 敏	石 川 明 美	村 上 和 繁	
増 田 竹 雄	西 直 行	続 木 敏 博	稲 場 洋 二	
松 永 俊 雄	伊 東 良 孝	伊 東 眞 光	細 川 裕	
駒 田 義 男	大 森 昌 子	大 西 博 一	佐 藤 裕 司	
遠 藤 義 信	酒 卷 勝 美	松 下 裕 幸	浅 野 徳 昭	
小 畑 保 則	佐 藤 勝 秋	梅 津 則 行	福 西 範	
中 村 啓	山 崎 晃	野 村 照 明	村 上 正 人	
横 谷 絢 子	淀 川 了 一	土 岐 政 人	三 木 均	
砂 山 栄 三	北 村 剛	高 橋 一 彦	金 安 潤 子	
千 葉 光 雄	菅 野 猛	宮 田 団	松 尾 和 仁	
西 村 肇	畑 中 優 周	松 永 征 明	山 口 光 信	

市民協働推進課

1 市民と協働するまちづくりの推進

- (1) 平成20年3月 「市民と協働するまちづくり推進指針」策定

2 輝くまちづくり交付金の令和6年度実績

- (1) 採択事業数 14事業
(2) 交付金総額 2,357,167円

3 広報活動

- (1) 印刷物による広報活動

ア 広報くしろ

タブロイド判 16～24ページ

月1回（1日）発行 毎回82,000部

北海道新聞への折り込み及び各戸配布（釧路地域）、町内会配布（阿寒・音別地域）と公共施設、市内郵便局への設置により配布

イ 釧路市くらしの便利帳

A4判 172ページ

110,000部作成

市内の全世帯と転入者の日常便利帳として戸籍住民課・各行政センター・各支所の窓口で配布

ウ 阿寒町行政センター通信

- (ア) 「あかん」 A4判 2ページ

月1回発行 毎回1,660部

町内会配布と公共施設、阿寒地域郵便局への設置により配布

- (イ) 「あかん」ふるさと版 A4判 2ページ

年1回発行（8月） 400部

ふるさと阿寒・東京会及び札幌会会員へ配布

エ 音別町行政センター通信（北のビーナスタイムズ）

A4判 4ページ

年6回偶数月（1日）発行 毎回900部

町内会による配布、公共施設及び音別郵便局への設置による配布

- (2) 電波による広報活動

ラジオ広報「市役所からこんにちは」

FMくしろ（76.1MHz）にて毎週月曜日午前10時05分から15分間放送

- (3) インターネットによる広報活動

ア 公式ホームページ

釧路の紹介や市政の情報、Web版広報くしろなどを掲載。令和4年9月29日にリニューアルし、スマートフォンに対応したデザインにしたほか、音声読み上げ、文字の大きさや配色を変更できるアクセシビリティ機能を強化した。

イ 公式フェイスブックページ

平成27年2月2日から運用開始

ウ その他

5つの民間Webサイトに、電子書籍版「広報くしろ」を掲載

- (4) 報道機関を通じた広報活動

ア 各種市政情報の提供

イ 記者レクチャー 必要に応じて市政記者クラブへ説明

ウ 定例市政記者クラブ・市長懇談会 重要事項等について発表

4 広聴活動

(1) 令和6年度実績

事業名	内 容	実 績	
市政懇談会	市政情報や地域課題等の情報共有化と、地域の方々と意見交換をする場として実施。	実施回数	7回
		参加人数	109人
市長へのポスト	まちづくりについての意見・要望・苦情などを、広く「市民の声」として市政に反映させる。	要望件数	255件
陳情	団体の要望を迅速に市長や関係各課に伝え、適正な処理がなされるように調整する。回答を必要とするものについては、担当課と調整の上、要望団体に回答する。	要望件数	886件
一般広聴	電話などで寄せられた要望・苦情などについては、迅速な処理に努めている。その後、回答を必要とするものについては、処理結果を申し出人に回答する。	要望件数	241件
無料法律・人権相談	金曜日のみ、釧路地方法務局人権擁護課・釧路弁護士会・釧路人権擁護委員協議会の協力により実施。	実施回数	23回
		相談件数	109件
地域担当職員制度 (阿寒地区)	地区内に地域担当職員を配置し各地域の会議等に参加し、住民の意向や要望を行政に反映させる。	出席回数	6回
		要望件数	20件
地区懇談会 (音別地区)	地域に根差した課題や取り組み等について、地域の方々との情報共有、課題解決のため実施。 (対面による実施はなかったが、書面による要望があった)	実施回数	0回
		要望件数	4件

5 情報公開・個人情報保護制度

(1) 情報公開制度（令和6年度実績）

公開請求 件数60件	公 開	40件
	部分公開	22件
	非 公 開	2件
	不 存 在	8件
	取り下げ	0件
	存否応答拒否	0件

(2) 個人情報保護制度（令和6年度実績）

開示請求 件数125件	開 示	95件
	部分開示	6件
	非 開 示	0件
	不 存 在	24件
	取り下げ	0件

6 女性教育活動及び男女平等参画社会の推進

- (1) 釧路市男女平等参画推進条例に基づき、女性がその能力と経験を十分に生かせるよう、行政への意見反映の場である審議会への登用促進、雇用機会の拡充など男女が共に参画する社会づくりへの指針である「くしろ男女平等参画プラン」の推進と女性の学習機会の提供・支援を行う。
- (2) 釧路市男女平等参画審議会の開催 3回
- (3) 女性団体活動への支援（釧路市女性団体連絡協議会、家庭生活カウンセラー養成講座、他）
- (4) 道外派遣事業（国立女性教育会館への研修派遣）1名

- (5) 男女平等参画センターの管理運営（平成30年4月1日より指定管理者制度導入）
女性のための法律相談や一般相談の他、講座・セミナー等を実施。
貸館実績 266件 センター利用者数 延べ5,666名
- (6) くしろ男女いきいき参画表彰
表彰式 令和6年11月8日 表彰件数2件

7 国内姉妹都市

都 市 名	鳥取市（鳥取県）
提携年月日	昭和38（1963）年10月4日
提携の経緯	釧路市とは、明治17、18年に鳥取県士族など513人が釧路市鳥取地区に移住し、開拓に尽力するなど歴史的にも結びつきが深いところから、昭和38年に姉妹都市関係を結んだ。
市 の 概 要	鳥取市は、鳥取県東部を流れる千代川の下流に位置し、古くから池田家32万石の城下町として栄え、明治22年の市政施行以来今日まで、山陰の政治、文化、経済、交通の中心都市として、また、天然記念物である鳥取大砂丘を有する観光都市として知られ、名産の二十世紀梨は、品質、生産高とも最高水準を誇っている。また、無形文化財の郷土芸能“傘おどり”は、釧路傘おどり保存会にも伝承され、釧路市民に親しまれている。
交 流 内 容 (令和6年度)	釧路大漁どんぱく、鳥取三十二万石お城まつりにおいて物産交流を行った。 令和6年8月20日～22日、釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟3名が表敬訪問を行った。

都 市 名	湯沢市（秋田県）
提携年月日	昭和38（1963）年10月4日
提携の経緯	釧路市とは、戦前から主食をはじめ、わら工芸品や木工品の移入など、経済的な交流があったことに起因し、昭和38年に姉妹都市関係を結んだ。
市 の 概 要	湯沢市は、山形県、宮城県に隣接する秋田県の最南東部に位置する田園都市で、古くから米、木材の集散地として、また、灘、伏見と並ぶ酒造地として知られ、冬は多くのスキー客でにぎわい、「犬っこまつり」、「小町まつり」の他、夏の夜の風物詩「七夕絵どうろうまつり」は有名で、毎年釧路市長賞が贈られている。
交 流 内 容 (令和6年度)	犬っこまつり、釧路大漁どんぱく、くしろ物産まつりにおいて物産交流を行った。 令和6年8月7日～9日、釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟3名が表敬訪問を行った。

8 海外姉妹都市

都 市 名	バーナビー市（カナダ、ブリティッシュコロンビア州）
提携年月日	昭和40（1965）年9月9日
提携の経緯	釧路市とはほぼ同緯度に位置し、都市の形態も類似しているバーナビー市から、昭和38年、駐日カナダ大使の仲介により姉妹都市の申し入れがあり、昭和40年に釧路市長がバーナビー市を訪問し、姉妹都市提携を行った。
市 の 概 要	人口（2021年）249,125人。カナダ西海岸の大都市バンクーバーに隣接し、文教施設が整備され、通信関連企業など最先端の産業が進出するなど、この地域のベッドタウン、商業都市として発展している。
交 流 内 容 (令和4年度)	両市の陶芸愛好家が作った「湯呑（各20個）」を贈り合う「ゆのみ/You know Meプロジェクト」及びオンライン交流会を開催。

都 市 名	ホルムスク市（ロシア連邦、サハリン州）
提携年月日	昭和50（1975）年8月27日
提携の経緯	紙パルプ、港湾を基幹産業とする都市の性格も類似しており、また、ホルムスク市（旧真岡市）を郷里とする釧路市民も少なくなかったことから昭和50年8月ホルムスク市長の招待で釧路市長がホルムスク市を訪問し、姉妹都市提携を行った。
市 の 概 要	人口約38,000人。サハリン州南西部に位置し、州内最大の港湾施設を利用した鉄道貨物ターミナル基地の建設により物流の中心拠点となっている。

交 流 内 容 (令和3年度)	令和4年1月29日、「日露地域・姉妹都市交流年」開会式にオンライン出席。
--------------------	--------------------------------------

9 姉妹港

港 名	スワード港（アメリカ合衆国、アラスカ州）
提携年月日	昭和57（1982）年7月21日
提携の経緯	スワード港は釧路をはじめとする日本の北洋漁業における漁船の補給中継基地として、また、貿易の拠点として経済的交流が深かったことから、昭和57年に姉妹港の提携を行った。
市 の 概 要	人口（2023年）2,735人（スワード市）。アラスカ州アンカレッジ市から南に300km離れて位置するスワード港は、漁業と港湾施設を建設し、発展している。
交 流 内 容 (平成30年度)	平成30年10月25日、スワード市より市議等9名の訪問団が来釧、歓迎行事を行った。また、例年、くしろ港まつり会より、スワード市の伝統行事「シルバーサーモンダービー」の優勝者へ釧路市の市章入り記念楯を贈呈、スワード市より「釧路港舟漕ぎ大会」へスワード市長杯を受納。

港 名	ニューオリンズ港（アメリカ合衆国、ルイジアナ州）
提携年月日	昭和59（1984）年10月31日
提携の経緯	ニューオリンズ港は、ルイジアナ州の穀倉地帯を抱え、世界有数の港湾を利用した物流基地でもある。釧路市とも年間を通じて穀物運搬の船舶が両港を行き来し、経済的結びつきも深いことから姉妹港提携を行った。
市 の 概 要	人口（2023年）364,136人（ニューオリンズ市）。アメリカ合衆国南部ミシシッピ河口に位置し、船舶による物流の拠点となっている。

10 姉妹湿地

湿 地 名	ハンター河口湿地（オーストラリア連邦、ニューサウスウェールズ州）
提携年月日	平成6（1994）年11月7日
提携の経緯	釧路湿原とオーストラリア東海岸を行き来する鳥「オオジシギ」の調査研究発表が縁で高校の交流が行われた。また、平成5年のラムサール条約第5回締約国会議（釧路会議）に続く締約国会議が、オーストラリアで開催されたことなどがきっかけとなり、「釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原」と「クーラガング湿地とその周辺湿地（現ハンター河口湿地）」の間で姉妹湿地提携が結ばれた。 平成27年にニューカッスル市長、ポートスティーブンス市長、釧路市長（釧路国際ウェットランドセンター理事長）の間で提携の更新が行われた。
交 流 内 容 (令和6年度)	令和6年は、姉妹湿地締結から30年の節目の年にあたることから、釧路市長（釧路国際ウェットランドセンター理事長）が11月13日～19日にオーストラリアを訪問し、ハンター河口湿地を擁するニューカッスル市長およびポートスティーブンス市長と提携書の更新を行った。 市長および専門家から成る公式訪問団、ならびに市議会議長を団長とする市民訪問団は、両市の湿地保全拠点施設を視察し、提携30周年を記念して開催されたアート展にも参加、関係者との交流を深めた。 帰国後には、「オオジシギがつなが姉妹湿地の今」と題した展示会を開催し、今回の訪問に関する報告を行うとともに、これまでの提携の経緯、両湿地の保全状況、市民活動の取組等について紹介した。

11 港街友好都市

都 市 名	ペトロパブロフスク・カムチャツキー市（ロシア連邦、カムチャツカ州）
提携年月日	平成10（1998）年8月25日
提携の経緯	両市はそれぞれ地域開発や物流または水産業にとって重要な不凍港を有し、その港の産業を中心に発展してきた港街であることから、提携に至った。
市 の 概 要	人口（2019年）181,181人。カムチャツカ州の州都である同市は、水産業や工業・観光業において、ロシア極東の重要な拠点のひとつとなっている。

交 流 内 容 (令和 2 年度)	令和 2 年10月14日、ペトロパブロフスク・カムチャツキー市開基280周年記念式への釧路市長の祝賀ビデオメッセージ送信。
----------------------	---

12 国際化推進事業

(1) くしろ国際交流プラザ開設

平成28年 4 月 1 日開設。外国人の方々の様々な相談に応じる他、国際交流に関する情報提供を行う。
令和 6 年度来館者数実績 延べ1,661人

13 長期滞在・移住促進に関すること

(1) 長期滞在

- ア 長期滞在・移住に関する相談対応と情報発信により、長期滞在者の受入を行う。
- イ 民間企業主体の取り組みに対するサポートを行い、長期滞在者の受入体制の充実を図る。
- ウ 大都市圏での P R イベントに出展し、長期滞在の促進を図る。
 - (ア) 北海道移住・交流フェア（大阪）相談者数 55名（令和 6 年度）
 - (イ) 北海道移住・交流フェア（東京）相談者数 83名（令和 6 年度）
- エ 一部公共施設利用の際に釧路市民と同一の利用料減免等ができるくしろステイメンバースカードを発行することで、長期滞在者の滞在のサポートを実施。
 - (ア) くしろステイメンバースカード発行枚数 740枚（令和 6 年度）

(2) 移住

- ア 主に都心部の若者を対象に、釧路市内の企業で働きながら 2 週間の期間、体験移住をすることで、将来的な移住を促すことを目的としたくしろお試しワーキングホリデーを実施。
 - (ア) くしろお試しワーキングホリデー参加者数 5 名（募集定員 6 名）（令和 6 年度）

(3) 令和 6 年度滞在実績

長期滞在者1,784組2,797人、延べ滞在日数30,572日

釧路市東京事務所

1 東京事務所の概要

釧路市東京事務所は企業誘致のための情報収集、工場適地の宣伝及び道東圏における観光物産の振興等を目的として、昭和53年5月29日開設した。その後、所管事務に国及び関係団体との連絡調整並びに中央要望に関することを加え、市政に有益な最新の情報収集及び釧路市のPR活動・要望活動等を行っている。

住 所 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館9階

電 話 (03) 3263-1992 F A X (03) 3239-3669

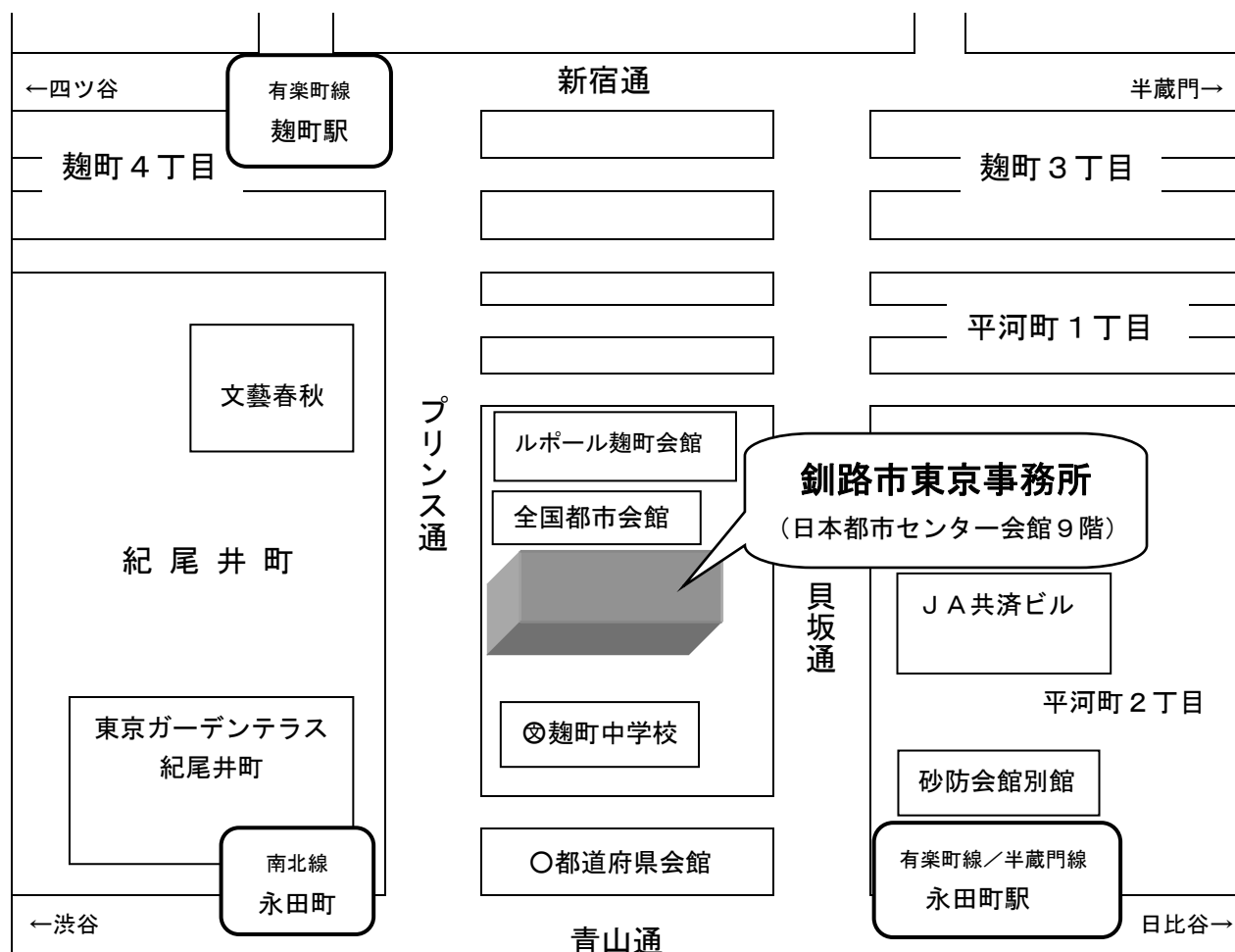
E-mail so-tokyo@city.kushiro.lg.jp

2 活動状況

(令和6年度)

区 分	来所者数	訪問件数	会議等出席	要 望	情報収集
件 数	182	704	26	27	202

☆ 案 内 図



交通機関と所要時間

- 地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）4番・5番出口より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅（南北線）9番出口より徒歩約3分
- 地下鉄 麹町駅（有楽町線）半蔵門方面出口より徒歩約4分